令和６年度第１回岡山県医療費適正化推進協議会　議事概要

日時：令和６年１２月２０日（金）　15:00～16:20

場所：杜の街グレースオフィススクエア貸会議室 ホールE

【協議】

（１）第３期岡山県医療費適正化計画の実績評価について

【報告】

（１）第４期岡山県医療費適正化計画の再算定について

＜発言要旨＞

【協議】

（１）第３期岡山県医療費適正化計画の実績について

〇会長

それでは、議題（１）第３期岡山県医療費適正化計画の実績について、事務局から説明をお願いする。

〇事務局

資料１　第３期岡山県医療費適正化計画の概要について説明

資料２　第３期岡山県医療費適正化計画の実績評価案について説明

〇会長

委員のみなさんからご質問があるか。

〇委員

計画当初の推測値では、各項目の適正化効果額が算出されている。実績評価において、各項目の適正化効果額を算出することは難しいと思うが、医療費抑制の要因把握のためにも各項目の適正化効果額を算出する仕組みを考えていただきたい。

〇事務局

医療費の推計は厚生労働省から提供を受けたツールを用いて算出している。現時点では、各項目の適正化効果額の詳細な分析は難しい。いただいた意見は、機会があれば国にも伝え、岡山県でも各項目の適正化効果額を算出できるよう検討してまいりたい。

○委員

令和５年度までは、新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬の影響がかなりあるため、それらがなくなった今年度からの医療費の推計が正しいのかという疑問がある。

また、在宅医療を推進すれば医療費が抑制されるという前提で話をされているが、在宅医療はお金がかかる。在宅医療の推進をもとに医療費適正化を考えることにも疑問がある。

○事務局

令和２年度に医療費が下がっているのは新型コロナウイルス感染症の影響だと思われる。令和６年６月に診療報酬改定があったため、今後医療費がどうなっていくかという点は注視してまいりたい。

在宅医療は、医療費がかかることも理解している。一方で、県民満足度調査などで、在宅で医療を受けたいというニーズも年々増加している状況もある。県としては、県民が望むような医療を提供できるような体制を構築していきたいと考えている。

○会長

実績報告の中に、医療費の推計と実際の差異が記載されているが、推計値では診療報酬の改定は見込んでないのか。

○事務局

平成２９年度に第３期岡山県医療費適正化計画を策定した際には、今後どのような改定があるのか不明であるため、診療報酬改定の影響は入ってない。

○会長

最近、病院の在院日数が短くなったり、延べ入院者数が減ったりしている。医療から介護にシフトしており、それらも含めて医療費が下がっているという面もある。

○委員

入院患者が１割程度下がっているため、入院の医療費は減少していく傾向にあると思う。在宅医療も非常に難しい面があり、医療費に加えて介護費も発生してくるため、そのあたりも考慮していかないといけない。

○委員

メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少に対する取り組みについて、具体的に教えていただきたい。

○事務局
　メタボリックシンドロームの予防や早期発見を目的に実施されている、特定健康診査の実施率を向上させることが特に重要と考える。医師会や愛育委員や栄養委員等にもご協力をいただきながら普及啓発を徹底し、市町村による受診勧奨の取組支援を行うことで受診率の向上を図ってまいりたい。また、特定保健指導についても研修会等を通して、質の向上を図ってまいりたい。

○委員
　ブラウンバック運動はどのような取組か教えていただきたい。

○事務局
　特定の期間・地域で実施したもので、県民の方にブラウンバッグをお渡しして、処方されている薬をいったんすべて薬局にもってきていただく、薬剤師の方がそれらの薬を見て医師の方と相談しながら、重複した成分や薬の作用を打ち消してしまう飲み合わせがないように薬を整理するという取り組み。ブラウンバッグ運動終了後も、かかりつけ薬局に薬を確認されにこられたという話も伺っており、ある一定程度の取り組みの成果があったと考えている。

○委員
　薬品代も医療費も減少することで患者さんにとっても、岡山県にとってもいい取組だと思うので、ぜひ今後も進めていただきたい。

○委員
　最近、病院の方から「薬がない。」、「使いたい薬が使えない。」という話をよく伺う。医療費適正化計画に記載のある後発医薬品の使用に関して、後発医薬品の割合を増加させることが指標になっているが、薬剤の安定供給が前提条件だと思う。後発医薬品の普及を指標とするのであれば、製薬会社が適正に薬を提供できる価格設定にしていかなければいけない。そのような意見が地方から国に届くといいと思う。

○事務局
　全国目標として２０２９年度までに医薬品の８０％を後発医薬品にするという新たな目標があるが、医療機関や薬局では処方箋や調剤が思うようにできず、負担が増えている現状がある。一方で薬価制度改革に関しては、現行のルール通りに薬価が下がる一方で、後発医薬品メーカーには資金的な支援があるため、アンバランスであるという意見も出ている。安定供給がされない現状で後発医薬品の使用促進を図っても本末転倒になる可能性があるため、学術的な専門知識も含めて普及啓発するといった新しい啓発方法も動向を注視しながら検討していく。

○委員

中間薬価改定が入り、物価高で光熱費も高騰している中で、製薬会社が事業をやめていっている状況がある。国の方でも後発メーカーの支援をしている状況ではあるが、後発医薬品の流通が十分ではなく仕方なく先発医薬品を使用するという現場もある。今年１０月からは選定療養もはじまり、後発医薬品のニーズが増えることが分かっているにもかかわらず、増産できていない状況は問題だと思う。その点に関して、全国的な訴えは難しいかもしれないが、県内メーカーに対して、県から何かしらの働きかけをしていただいた方がいいと思う。

○委員

県民に対して実施したアンケートによると、２割の方しか処方されたものを全部飲んでいないという回答があった。余っている薬をどうしたかという設問には、７割が家に保管、４割が捨てたという回答があった。ブラウンバッグ運動は一部の地域でしか実施されていなかったため、もっと広く県民に対しての啓発活動を、行政として取り組んでいただきたい。

○事務局

処方された薬は飲み切っていただくのが一番いい。県としても上手な医療のかかり方というものについて県民への効果的な啓発方法を検討してまいりたい。

○委員

愛育委員と栄養委員の方が県下で非常に貢献されているというお話があった。岡山県の栄養士会では、日本栄養士会と厚労省の方針で、栄養ケア・ステーションというものを各県に設置し、岡山県では保健所ごとに栄養ケア・ステーション協力支部というものを設けている。業務としては、栄養相談、特定保健指導、診療報酬に関わる栄養指導、栄養士がいないクリニック等へ栄養指導のできる管理栄養士を参加させる、訪問栄養指導、地域包括システム関連事業などすぐには結果が出ていないが、将来的にはお役に立てるような業務を地域密着型で推し進めていきたいと思っているので、皆様に周知させていただく。

○会長

他になにかあるか。

ご意見を踏まえ、事務局において必要な修正を行い、公表、国へ報告させてもらう。

後の対応については事務局でお願いする。

【報告】
（１）第４期岡山県医療費適正化計画の再算定について

〇浜田会長
　それでは、第４期岡山県医療費適正化計画の再算定について、事務局から説明をお願いする。

〇事務局
　資料３　第４期岡山県医療費適正化計画の再算定

〇会長
　なにかご意見・ご質問はあるか。

〇委員
　後発医薬品に対する推進については、数量ベース８０％を目標に、協会けんぽの中でも取り組んできた。今回新たに金額ベース６５％の目標が出たことで、どのように手を付けるか模索している状況。

〇会長
　再算定に伴って、目標自体を変える流れになるのか。

〇事務局
　医療費適正化計画を策定する前には基本方針が出されて、それに則り第４期岡山県医療費適正化計画を策定した。令和６年１１月の改正では、「６５％以上とする目標を設定することが考えられる」という記載で、目標や計画をすべて置き換えなければいけないわけではない。岡山県では、数量ベース及び金額ベースの効果額を県ホームページに公開することとし、計画の抜本的な見直しは考えていない。

〇浜田会長
　他になにかあるか。

　ー閉会ー